

| | |
|---------------------------------|-----------------|
| 資料提供(投げ込み) 令和元年10月10日(木) | |
| 場所 津市政記者室 | |
| 事務担当課 | |
| 所 属 | 職・氏 名 |
| 都市計画部 建築指導課 (電話059-229-3185) | 建築指導課長 紀平 英一 |

令和元年度違反建築防止週間に伴う 一斉公開建築パトロールの実施について

建築基準法その他関係法令の目的及び内容について、市民の理解と認識を深めることによって、違反建築の防止を図るとともに、建築基準法が定める諸手続きの徹底、建築物の安全性の確保と良好な市街地環境の形成に資するため、令和元年10月15日（火）から10月21日（月）までを令和元年度違反建築防止週間と設定し、下記のとおり一斉公開建築パトロールを実施します。

記

1 実施日時

令和元年10月17日（木）10時～15時

2 実施区域

市内全域（詳細については、建築指導課までお問い合わせください）

3 実施主体

津市

4 動員体制

2班体制 延べ6名 パトロール車2台

5 重点事項

- (1) ブロック塀等のパトロール及び所有者等への安全対策の啓発
- (2) 工事監理者選定の励行
- (3) 中間・完了検査制度の周知と完了検査申請の励行
- (4) 2項道路に係る道路後退のある敷地の指導

6 実施結果について

一斉公開建築パトロールは、三重県内の特定行政庁が三重県の実施日にあわせ、それぞれの行政区域内で一斉に行うもので、当日の実施結果は三重県に集約されます。